

令和7年第3回定例会(令和7年9月29日)

観光建設水道委員会委員長 (阿部 真一 委員長)

去る9月8日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました「議第61号 令和7年度別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分ほか1件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、「議第61号 令和7年度別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分についてであります。

産業政策課関係部分では、信用保証料補給制度の申請件数が、当初の予定を超えたことにより、信用保証料補給金が不足する見込みとなったことから、必要額を補正計上しようとするものとの説明がありました。

申請件数が増加した要因について、当局から、県や他市の制度と比較検討のうえ、より利用しやすい制度とするため、令和6年度には、中小企業開業資金の融資利率を引き下げるなど、一部制度を見直したことに加え、令和7年度においては、事業者が融資を受けた際に保証協会に支払う保証料について、一部の融資を除き全額市の補助に切り替えたことによるものとの説明がありました。委員から、本制度を利用しているのはどのような業種なのかとの質疑があり、当局から、一つの業種に偏ることなく、多岐にわたる業種で利用されているとの答弁がありました。また他の委員から、今後何件の申請を見込んで補正計上したのかという質疑があり、当局から、件数ではなく協定を結ぶ金融機関の融資枠に対し、必要となる保証料を計上しているとの説明がありました。

次に、都市整備課関係部分では、山田関の江線外道路整備における用地買収の契約見込みが立ったため、用地購入費及び物件移転補償費を補正計上しようとするものとの説明がありました。

また、令和6年8月の台風10号により被災した公共土木施設の災害復旧工事において、令和8年度に予定していた工事が一部前倒しで施工可能となったことに伴い、枝郷地区にある普通河川、棚林川の災害復旧事業費を補正計上しようとするものとの説明がありました。

最後に、公園緑地課関係部分では、令和8年度施工予定であった実相寺中央公園のインクルーシブ広場整備事業を国の社会資本整備総合交付金の追加要望の受入れにより、前倒しで行うための必要経費を補正計上しているとの説明がありました。

委員から、現在、園内は樹木が多く見通しが悪い状況だが、防犯対策はどのようにしていくのかとの質疑に対し、当局から、見通しの良い空間を確保するなど、防犯対策については実施設計の中で検討していきたいとの答弁がありました。

した。その他委員からも、るる質疑等がありましたが、本事業は複数年にわたること、また、委員の関心も高いことから、今後も進捗状況を適宜委員会へ報告するよう要望がありました。

最終的に、「議第61号 令和7年度別府市一般会計補正予算（第3号）」関係部分については、採決の結果、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、条例議案1件についてであります。

「議第70号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、上人ヶ浜公園の有料公園施設である別府海浜砂湯を廃止し、同公園に民間事業者が砂湯等を整備したことにより、条例を改正しようとするものであるとの説明があり、当局の説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。